

# パブリックコメントの実施について

## 1 目的

「新しい茨城」づくりを推進するため策定を進めている「新たな県総合計画」については、茨城県総合計画審議会及び新しい茨城づくり調査特別委員会において、調査審議を進めているところであり、同審議会から平成30年10月を目途に答申される予定となっている。

そこで、答申を取りまとめる際の参考とするために、広く県民の意見を募集することとする。

## 2 募集期間

平成30年8月30日（木）から平成30年9月19日（水）まで 21日間

## 3 公表資料

- ・新たな県総合計画「答申（原案）」の概要
- ・新たな県総合計画「答申（原案）」

## 4 募集方法

任意の様式により、表題に「新たな県総合計画（原案）に関する意見」と明記し、氏名連絡先等を記載のうえ、茨城県政策企画部計画推進課総合計画グループへ郵送、FAX、Eメールにより提出する。

## 5 周知方法

- ・県ホームページへの掲載
- ・県政記者クラブへ資料提供

## 6 閲覧場所

- ・県ホームページ
- ・政策企画部計画推進課（県庁舎10階南側）
- ・行政情報センター（県庁舎3階）
- ・県北県民センター県民福祉課（常陸太田合同庁舎）
- ・鹿行県民センター県民福祉課（鉾田合同庁舎）
- ・県南県民センター県民福祉課（土浦合同庁舎）
- ・県西県民センター県民福祉課（筑西合同庁舎）
- ・県立図書館

## 7 結果の公表

寄せられた意見については、意見に対する事務局（県）としての考え方を付したうえで、後日、県ホームページ、行政情報センター、各県民センター県民福祉課、県立図書館等で公表する。